

エビデンスに基づく公衆衛生計画立案 Evidence-Based Public Health Planning		継続
対象国の条件：		
研修コース番号 :201984422-J002		
案件番号 :201984422		
主分野課題 :保健医療/保健医療システム		
副分野課題 :保健医療/その他保健医療		
使用言語 :英語		
案件概要 本研修は、途上国においてエビデンスに基づいた公衆衛生計画の立案が促進されることを目的とする。そのために必要な知識を習得するとともに、定量的・定性的データの入手方法、データに基づく保健計画策定に関する沖縄・日本の経験についても学び、保健計画策定に必要な素養を身に付けることを目指すものである。ハイレベルの行政官を対象とし、本邦講師陣及び各研修員間の対話を多く含む形で実施する。		
目標／成果		対象組織／人材
【案件目標】 定量的・定性的データ分析に基づいたエビデンスに基づく公衆衛生計画・保健政策立案を実践すること。 【成果】 1. 「エビデンスに基づく公衆衛生」の基本原理について説明できる 2. 沖縄・日本の事例から低コストな公衆衛生計画のための教訓を説明できる 3. 公衆衛生上の課題を分析するための主要な手法を説明できる 4. 保健情報システムの概論（保健情報システムのあり方、保健データ収集の仕組みづくり等）について説明できる 5. 本邦での学びを踏まえ、エビデンスに基づく公衆衛生に係る自国の課題を分析し、発表できる		【対象組織】 保健省、地方政府の保健部局 【対象人材】 保健政策立案に携わる者（国・地方レベル）、保健行政官
内 容		
【事前活動】 1. 自国において保健分野の課題を分析する。 2. ジョブレポートを作成の上、要請書とともに提出する。 【本邦活動】 1. 研修員による自国の保健医療に係る課題の分析・発表 2. 「フィールドにおけるエビデンス収集」「保健システム」「保健情報システム」等を含む疫学、統計学、データ解析の基礎、課題分析のための手法 3. 沖縄県・日本及び諸外国におけるエビデンスに基づく保健計画の事例研究 4. 研修員による計画策定と発表 【事後活動】 1. 本邦研修で習得した知識を自国の関係部署において報告し共有する。		本邦研修期間 2019/6/26～2019/7/20
		担当課題部
		人間開発部
		所管国内機関
		JICA沖縄（研修業務）
		関係省庁
		実施年度
		2018～2020
主要協力機関	(株)ティーエーネットワークキング	
特記事項及びホームページ		